

補助金交付の手順 (交付までの流れ)について

申請者

国

事業者:一般社団法人 日本エレクトロヒートセンター

- ① 補助金の申し込み** (5~10ページ参照)
エコキュートの設置工事を着工する前に「補助金申込書」にて補助金の申し込みを行ってください。

※補助金を申し込む前に着工している場合は補助金交付の対象外となります。

補助金申込書

当センター私書箱へ郵送してください。(郵送以外は受け付けることができません)

- ② 補助金申込書の受付・審査**
先着順にて受け付けた「補助金申込書」の内容について【受理できる】か【受理できないか】を審査します。

当センターのホームページにて受理の結果を公表
(注1)(注2)

- ④ 受理の確認** (5ページ参照)
「補助金申込受理通知書」を受領し、受理されたことをご確認できたら、エコキュートの設置工事を着工してください。

《設置工事の着工を急がれる場合》
当センターのホームページまたは当センターへのお問い合わせにて受理の結果をご確認いただけます。(注1)(注2)

補助金申込受理通知書
補助金交付申請書等

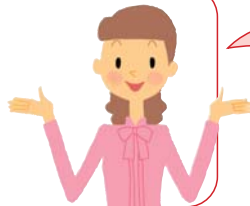
補助金交付申請時に必要な書類が同封されておりますので、紛失されないようご注意ください。

- ③ 補助金申込受理通知書の送付**
審査の結果、受理を決定しましたら「補助金申込受理通知書」および補助金交付申請時に必要な「補助金交付申請書」等を申請者宛に送付します。

※受理されなかった方への電話・通知書類等によるご連絡はいたしません。

- ⑤ エコキュートの設置工事の着工**
⑥ エコキュートの設置工事の完了

※受理を確認する前に着工している場合や、決められた設置工事期間内に設置工事が終わらない場合は補助金交付の対象外となります。



必ず「補助金申込書」が受理されたことを確認してからエコキュートの設置工事を着工してください。

詳しくは5ページをご覧ください

- ⑦ 補助金交付の申請** (10~15ページ参照)
エコキュートの設置工事が完了しましたら、「補助金交付申請書」を必要な「添付書類」とともに速やかに提出してください。

※決められた提出期限日までに提出がない場合は補助金の交付対象外となります。

補助金交付申請書類
〔補助金交付申請書
および添付書類〕

当センター私書箱へ郵送してください。(郵送以外は受け付けることができません)

- ⑧ 補助金交付申請書類の受領**
※提出書類が全て正しく揃っていない場合や重大な不備がある場合は受け付けることができません(申請者宛に返却いたします)。

- ⑨ 補助金交付申請書類の審査**
当センターでの書類審査、電力会社への設置確認等による審査を行います。

当センターのホームページにて審査状況を公表
(注3)

- ⑪ 交付決定通知書の受領**
補助金の額の確定通知書の受領

交付決定通知書
補助金の額の確定通知書

- ⑩ 交付決定通知書の送付**
補助金の額の確定通知書の送付
審査が全て終了し、交付を決定した場合に申請者宛に送付いたします。

- ⑬ 補助金の受領**

- ⑫ 補助金の交付** (注4)

(注1) 当センターに補助金申込書が到着した日から数えて約4営業日目(到着した日は含まず)に受理の結果(受理されたか受理されなかったか)を公表いたします。
(注2) 受理の結果を確認する際には、補助金申込書および補助金申込書控えの右上部分に記載の「申込番号(12桁の数字)」が必要となります。
(注3) 審査の進捗状況を確認する際には、補助金申込受理通知書に記載の「受理番号(「B」から始まる12桁の英数字)」が必要となります。
(注4) 審査、手続き等の関係で、交付(振込み)までに期間を要することがありますので、ご了承ください。